

久御山町 第6次総合計画

概要版

あたたかい絆 広がる笑顔
未来の光が輝らすまち 久御山
共動カウチング * 感動 * 躍動のまちづくり



1 計画策定の趣旨と性質

総合計画は、町政運営の基本となるまちの将来像を明らかにし、これを達成するための基本方針を示すものです。

全国的に人口減少・少子高齢化が加速するなか外国籍住民の増加など、本町をとりまく社会環境も大きな変化が予測されます。また、地域課題も複雑化・多様化していくことが予想されます。こうした社会状況の変化などに対応し、まちの将来像の達成に向け総合的、計画的に取り組んでいくために、新たな町の最上位計画として久御山町第6次総合計画を策定します。

久御山町第6次総合計画は、各行政分野を総合的に網羅した町の最上位計画であるとともに、行政改革の視点をもって各施策に取り組むことで、これまで別に策定していた行政改革大綱の役割を合わせて果たすものとします。次世代への「希望」をつないでいくことができるよう、その歩みを止めることなく推進していきます。

また、人口減少に歯止めをかけ、住みよい環境を確保し、社会の活力を維持するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)は、本町が目指すまちの将来像の実現に向けて、総合計画と総合戦略を一体的に進めていくことが有効であると考え、第3期からは久御山町総合戦略を総合計画と一体化して策定することとします。

2 計画の構成・期間

(1) 総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成します。

- 「基本構想」…まちづくりの理念に基づくまちの将来像や、これらを実現するためのまちづくりの目標(基本目標)を明らかにします。
- 「基本計画」…基本構想で描かれた目標を実現するため、部門別の基本施策を具体的にまとめたものです。
総合戦略は基本計画の中で特に重点を置く施策と位置付け、行政改革はその視点を持って基本計画に取り組んでいくこととします。
- 「実施計画」…基本計画で示した施策の実現を図るため、財政的措置を考慮し策定します。

(2) 総合計画の期間

基本構想

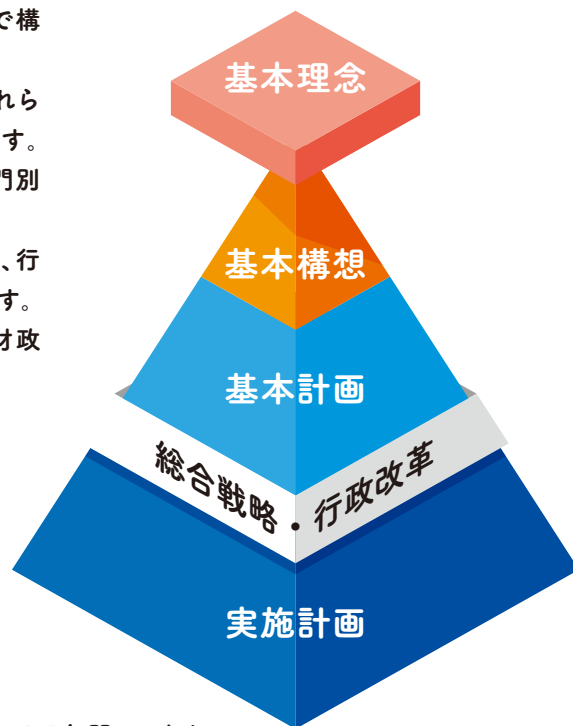
令和8年度から令和17年度の10年間を計画期間とします。

基本計画

計画期間は前期・後期に分け、前期を令和8年度から令和12年度まで、後期を令和13年度から令和17年度までのそれぞれ5年間とします。中間年度となる令和12年度に見直しを行います。

総合戦略:基本計画と連動し、第3期総合戦略は令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

実施計画:向こう3箇年を計画期間とし、総合戦略、行政改革を含むローリング方式^{※1}により毎年度策定します。



※1:社会情勢の変化に柔軟に対応していくため、1年間経過するごとに実施計画を見直ししていく方法。

基本構想

1 まちづくりの基本理念

本町では、これまでの総合計画において、昭和50年に制定した住民憲章に掲げる5つのまちづくりからなる「住みよい 希望にみちた町 久御山」を基本理念としてまちづくりを進めてきました。第6次総合計画においてもこの基本理念を引き継ぎ、第4次総合計画からまちづくりのキーワードとしている“人”、“環境”、“協働^{※2}”の3つの視点を加え、将来に向けたまちづくりを進めます。



※2: 同じ目的のために、複数の主体が協力して働くこと。

※3: 通学・通勤者、町職員のほか、町に関わる全ての方、また行政機関や自治会、地域活動団体、学校、事業者、その他の団体なども含むものとします。

2 まちの将来像

これからの久御山町が目指していくまちの姿を、次のとおり「まちの将来像」として掲げます。

あたたかい絆 広がる笑顔 未来の光が輝らすまち 久御山

～ 共動^{きょうどう}※4 * 感動 * 躍動^{まよめい}のまちづくり～

あたたかい絆

あたたかい絆と慈しむ心、人と人がつながり、それらが互いに深く結び付くことでまちの団結力・結束力が高まり、それが大きな原動力となって豊かになるまちを目指していきます。

町に関わる皆（住民・はたらく人・通学者など）が主体的にまちの未来をつくることで、町が持続的に発展していく将来への希望を込めています。「絆」は人と人とを離れがたくしているものであり、「あたたかい絆」は単なるつながりではなく、愛情や思いやりなどの心のこもった関係性を表現した言葉として用いています。

広がる笑顔

町に関わる全ての人々が、信頼し合い手を取り合っ取り組んでいくことで、つながりの輪が広がり、笑顔が連鎖していく想いを込めています。皆が「誇れるまち」として久御山に親しみを感じ、愛されるまちを目指します。

未来の光が輝らすまち

「次世代のために何ができるかを考え行動することが今を良くする第一歩」という信念のもと、

「未来の光」が輝らすのは今を生きる私たちの笑顔。

「あたたかい絆」と「広がる笑顔」に、輝く光がそそぎ、誰もが将来に明るい夢や希望を描け、その夢に向かってチャレンジできる、ずっと住み続けたいと思う「日本一住みたい町」にしたい、そんな熱望を込めています。

共動、感動、躍動のまちづくり

人々の優しくあたたかい絆が「響鳴^{きょうめい}※5」し、笑顔が広がれば心も豊かになります。

皆が共に感じ行動し響き合うことで感動がわき起こり、人々が生き生きとした躍動あるまちが生まれます。

緑豊かな自然の恵みを守る一方、地の利を活かした基幹産業の振興にも取り組むことで、人々の健康と経済的発展の両方を成就させる気持ちを込めています。

3 将来人口

令和22年度（2040年度）：15,000人

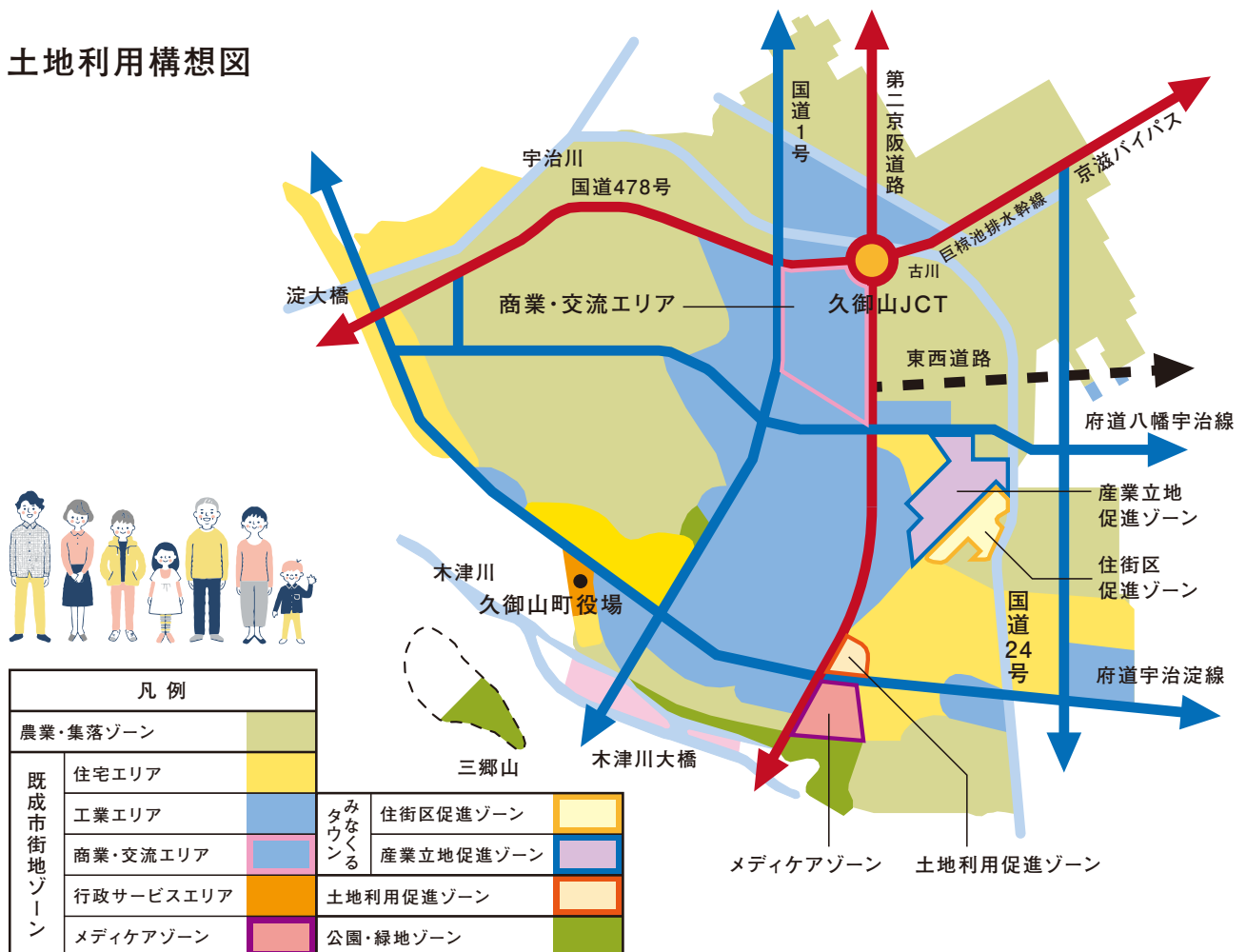
※4：行政、住民、事業者、その他町に関わる全てが「共」に「動」くことで、大きな感動や躍動につながるという意味を込めた本町の造語。
※5：心と心が響き合い増幅され、成長し、形づくられていくという意味を込めた本町の造語。

4 土地利用構想

「住みよい希望にみちた町」というまちづくりの基本理念のもと、伝統ある農業と高い技術力を誇る工業が調和し、産業集積と安全・安心なまちづくりの推進のための土地利用の方向性を示します。

土地利用ゾーン		土地利用の方向
農業・集落ゾーン		農業生産基盤の整備や農地の保全を図るとともに、集落の住環境の向上を図ります。
既成市街地ゾーン	住宅エリア	市街化区域の住居系用途地域を中心とする区域で、各用途地域に基づき適正な建築活動の誘導を図るとともに、居住環境の充実を図ります。
	工業エリア	市街化区域の工業系用途地域を中心とする区域で、周辺の住環境に配慮しつつ、工業活動の増進を図るとともに、工業地環境の向上を図ります。
	商業・交流エリア	大規模商業施設や宿泊施設と一体となって、バスターミナルをはじめとする「まちの駅クロスピアくみやま」の利用を促進し、魅力とにぎわいのあるまちの交流拠点機能の充実を図ります。
	行政サービスエリア	町役場、消防本部等が集積する区域で、住民サービスの充実を図ります。
	メディケアゾーン	医療・福祉施設があり、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる環境の充実を図ります。
みなくるタウン	住街区促進ゾーン	周辺の住環境や公共施設と調和した定住促進を図るための快適な住宅地形成を促進します。
	産業立地促進ゾーン	周辺の住環境に配慮した産業活動の活性化を図るための土地利用を促進します。
土地利用促進ゾーン		幹線道路の沿道機能活用や定住促進を図るとともに医療施設や周辺の住環境に配慮した土地利用を促進します。
公園・緑地ゾーン		久御山中央公園や木津川の河川緑地等の区域で、環境保全、レクリエーション、防災、景観機能の整備・充実を図るとともに、良好な親水空間の確保を図ります。

土地利用構想図



基本計画

第5次総合計画の10年を振り返り、住民アンケートにおいて満足度・重要度の意見を聴取するとともに、行政での検討を重ね、評価・課題検証を行いました。その評価等をもとに、第6次総合計画においては、まちの将来像『あたたかい絆 広がる笑顔 未来の光が輝らすまち 久御山 ～共動*感動*躍動のまちづくり～』を実現していくため、次のとおり7つのまちづくりの目標(基本目標)を掲げます。

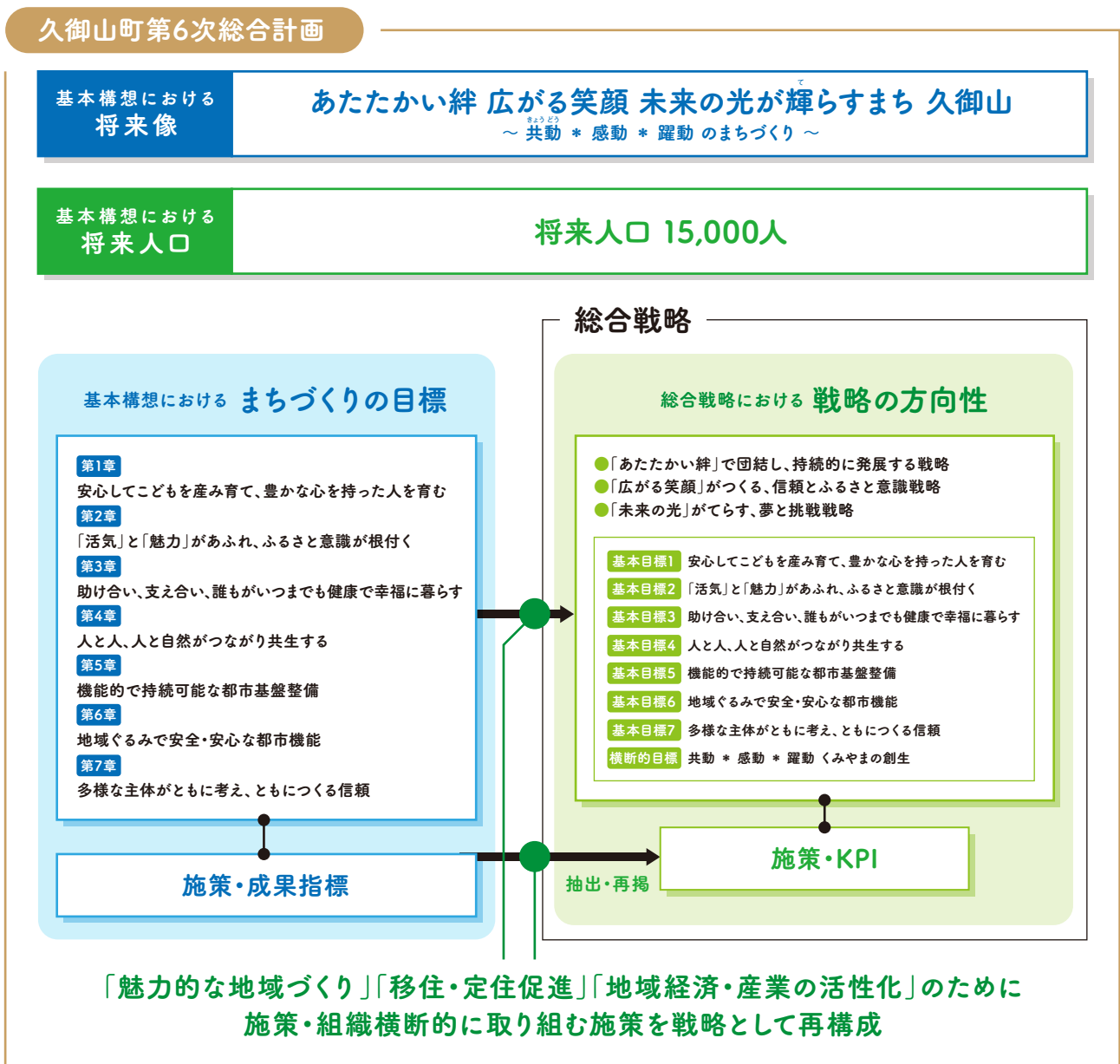


総合戦略

第3期久御山町総合戦略と久御山町第6次総合計画との関係

総合計画は、町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示し、長期的なまちづくりの展望を住民と共有する最上位計画です。一方、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少克服・地方創生を目的としているため、総合計画と比較した場合、その政策範囲は限定されます。このため、本戦略は、総合計画を踏まえた上で、まち・ひと・しごと創生に資する特定の施策に特化した計画として位置付けるとともに、本戦略の評価指標である「基本目標」「KPI」と総合計画の「成果指標」の整合を図ることで、総合計画と一体的に推進していきます。

久御山町第6次総合計画と第3期久御山町総合戦略の関係イメージ図





久御山町



町の花
さつき



町の木
さざんか



町の鳥
ケリ